

## 富士市事前都市復興計画策定に係る「第6回市民懇話会」 議事録

### ■開催日等

- ・日時：平成28年3月14日（月） 15：00～16：30
- ・場所：富士市役所 8階 政策会議室

### ■出席者

- ・学識経験者 池田 浩敬 (常葉大学 社会環境学部 教授)
- ・各種関係団体の代表者 杉山 るみ (富士建築士会 会長)
- ・ " 清水 和広 (富士商工会議所 事務局長)
- ・ " 松野 俊一 (富士市町内会連合会 副会長)
- ・ " 池野 裕介 (静岡県土地家屋調査士会富士支部 理事)
- ・ " 遠藤 典生 (富士市建設業組合 副組合長)
- ・ " 渡邊 雅子 (富士市地域防災指導員会 副会長)
- ・ " 赤堀 美枝子 (女性ネットワーク富士 副会長)
- ・市民代表者 齊藤 貴宣 (市民公募)
- ・ " 眞山 美知代 (市民公募)
- ・関係行政機関の職員 黒田 健嗣 (静岡県危機政策課危機専門監)

※静岡県はオブザーバーとしての参画

### ■欠席者

- ・各種関係団体の代表者 竹村 健二 (富士市NPO協議会 監事)
- ・関係行政機関の職員 日野原 武 (静岡県都市計画課施設計画班 班長)

### ■事務局

- ・都市整備部都市計画課 渡辺課長、野毛主幹、道倉上席主事
- ・総務部防災危機管理課 佐野統括主幹、市川主査
- ・昭和株式会社 都市調査室 上坂、石田

## ■次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
  - ・事前都市復興計画の策定について
  - ・事前都市復興計画行動マニュアル（案）について
- 4 協議事項
  - ・市民・事業者への周知の方策について
- 5 閉会

## ■配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・富士市事前都市復興計画
- ・富士市事前都市復興計画行動マニュアル（案）

## ■議事録

### 1 開会

#### 都市計画課 野毛主幹

定刻となりましたので、ただ今より、富士市事前都市復興計画策定に係る「第6回市民懇話会」を開催いたします。本日はご多忙の中、また足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本会議の事務局を務めます都市計画課の野毛と申します。よろしくお願いいたします。

昨年度から開催してまいりました市民懇話会ですが、本日が最後の懇話会となります。本日の開催に際しまして、都市計画課長の渡辺より一言ご挨拶申し上げます。

### 2 あいさつ

#### 都市計画課 渡辺課長

みなさま、こんにちは。本日はお忙しい中、富士市事前都市復興計画策定に係る第6回市民懇話会にご出席いただきまして、ありがとうございます。これまでの懇話会におきまして、委員のみなさまからいただきました、貴重なご意見やご提言をふまえて、富士市事前都市復興計画をとりまとめることができました。本日の懇話会では、とりまとめた計画のご報告をさせていただくとともに、最も重要となります、計画の周知の方法等につきまして、委員のみなさまからご意見をいただきたいと考えております。なお、本日いただきましたご意見につきましては、事務局で検討させていただきます。できるものにつきましては、早速新年度から取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

#### 都市計画課 野毛主幹

それでは、本日の懇話会資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、事前に配布させていただきました、「次第」「委員名簿」「富士市事前都市復興計画」「富士市事前都市復興計画行動マニュアル(案)」でございます。不足等のある方がいらっしゃいましたら、挙手にてお知らせください。

### 3 報告事項

#### 都市計画課 野毛主幹

それでは次第に沿いまして、ここからは議事に入りますので、座長の池田先生に進行をお願いいたします。よろしくお願い致します。



等が既に整備されている地域では、建物の建て替え等により復興を進めていくことを示しております。右上の住宅地の復興イメージとしては、狭小な道路等が存在する住宅地域では、建物の更新と併せて道路等を整備することを示しております。左下の駅周辺の復興イメージとしては、街区の再編や交通結節点としての駅前広場の整備等を復興と併せて実施することを示しています。最後に右下の住工混在地域の復興イメージとしては、復興と併せて工場と住宅地のすみ分けをしていくことを示しております。こちらのイラストを新たに追加しております。

続きまして、43 ページをご覧ください。分野別の復興プロセスの（1）各分野の復興プロセスの考え方等の部分で、各分野の主な内容についての表中の3 段目ですが、前は医療・介護・福祉の復興としていたものを、復興ビジョン編と統一を図るため、医療・保健・福祉の復興と変更しております。併せて53 ページのタイトルも修正しております。

47 ページをご覧ください。市街地の復興プロセスにつきまして、復興まちづくり計画の策定の、地域等のごきについて、一つ目の黒丸、復興まちづくり協議会は意向調査の結果等から、の後に、「地域の事業者の再建も含めた」という文言を追加しております。また、同項目の行政のごき・支援策について、一つ目の黒丸、行政職員を派遣し、復興まちづくり計画に対して、の後に「復興計画と整合を図るための」、という文言を追加しております。この部分は前回の市民懇話会でのご意見を受けて、修正しております。

54 ページをご覧ください。商業・工業の復興プロセスの緊急対応期の4 つ目の項目、前は仮設店舗等の確保だったものを、「仮設店舗・事業所等の確保」に修正しております。この部分も前回の市民懇話会でのご意見を受けての修正となります。

その他、大きな修正点といたしましては、復興ビジョン編の富士市の現状につきまして、前回までは現状の総括整理という項目を最後に入れておりましたが、内容が重複しており、富士市の現状の中で全て説明している内容でしたので、削除いたしました。

また、本編には直接関係ありませんが、6 ページ、31 ページの下段、34 ページ、62 ページに参考事項として、第4 次地震被害想定を公表しているウェブサイトの紹介や富士市での自主防災活動の紹介等を記載しております。

また、63 ページ以降に参考として、概要や懇話会委員の名簿、策定の経過等を記載しております。

事前都市復興計画の修正箇所については以上となります。

続きまして、行動マニュアル（案）についてご説明させていただきます。表題が、「富士市事前都市復興計画行動マニュアル（案）」と記載されております資料をご用意ください。

この行動マニュアルについては、復興プロセス編に基づき、行政職員の復興に係る業務手順・内容等を示したものとなります。本マニュアルについては、現在も庁内の策定委員会において、協議を進めているところでございますので、本日はマニュアルの概要や構成のご報告をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

1 ページから 2 ページにかけて本マニュアルの概要や復興業務の流れを示しております。復興業務としましては、震災復興本部の設置から復興方針の策定、事業者への支援など、幅広く記載しておりますが、地域防災計画や他のマニュアル等で記載されているものにつきましては最小限の内容に留めております。また、がれきの処理等については現在計画を策定中ですので、計画策定後に随時盛り込んでいく予定で考えております。

3 ページをご覧ください。

本ページから 78 ページにかけて、各項目ごとの具体的な活動目標や行動内容等を示しております。

詳細の説明は省略させていただきますが、ページの構成といたしましては、最初に業務の概要を示した後に、活動目標を示し、その下段に活動目標ごとの具体的な実施時期や担当、行動内容、準備品等示しております。右のページには留意事項や関係法令、被災自治体等の参考事例等を示しております。

基本的には全ての項目において、同じようなページ構成としております。

79 ページをご覧ください。資料編といたしまして、本ページから 93 ページにかけて、東日本大震災で適用された復興交付金の内容等を示しております。また 94 ページ以降には各種関係法令を記載しております。

以上が行動マニュアル（案）の概要となります。

報告事項は以上となります。よろしくお願いいたします。

#### 座長（池田委員）

ざっくりとした説明でしたが、ただ今説明いただきました、「富士市事前都市復興計画」と「行動マニュアル（案）」につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。パブリックコメントをもう一度やらなくても良いような修正であれば、



者の方は、あらゆる選択肢の中で再建方針を立てます。先週震災から5年で、住宅再建に関する聞き取り調査をずっとやってきたのですが、被災者の方は色々考えることがあります。例えばお金がないから災害公営住宅に入ろうかとか、災害公営住宅は高いという噂があるとか、土地の値段がどうか。つまり自力再建するのか、復興公営住宅に入るのか、修理のみとするのか、決まってから相談するものではありません。自力再建の相談窓口に行って、復興公営住宅について聞きたい、と言うと、窓口が違うと言われたりするのだと思います。そうではなく、住宅再建については自宅の再建も公営住宅も一括の窓口としてもらいたいと思います。行動マニュアルの方でも、一体的にやるということを示していただきたいと思います。

同じく事前復興計画の50ページで、分譲マンションについての記載が全く出てきていません。一方で、行動マニュアルでは特出しで分譲マンション等についての支援事業とあります。もし入れられるのであれば、マンションの補修や再建に関する相談もここでやるということ、を、「自宅の再建」の項目に入れて、行政の支援策で分譲マンションの支援に関する情報提供を行う旨を記載する必要があるように感じます。戸建の再建、マンション、復興公営住宅等、どの方法においてもワンストップで相談窓口で対応するようにすべきだと考えます。

3点目は、事前都市復興計画23ページの図について、左上が「都市基盤が整った地域の復興イメージ」であれば、ほかの3つは「都市基盤の整備が十分でない地域の住宅地の復興イメージ」等ということだと思いますので、都市基盤の整備が十分でない地域ということに記載すべきだと思います。

#### **都市計画課 道倉 首席主事**

1点目の専門家の派遣につきましては、ご指摘の通り準備会の発足段階から項目を入れて修正したいと考えております。

それ以外につきましては、一度持ち帰って検討したいと思います。相談窓口につきましては、基本的に同じ課が担当しますので、一体的な対応につきましては、記載方法を検討したいと考えております。

#### **座長（池田委員）**

ほかにいかがでしょうか。協議事項に入った後でもよろしいですので、何かありましたらご意見いただければと思います。

## **4 協議事項**

- ・市民・事業者への周知の方策について

## 座長（池田委員）

それでは続きまして、協議事項であります、この計画を市民や事業者の方にどのように周知していくかについて意見をいただきたいと思います。まず事務局より、来年度実施予定の周知の方法についてご説明をお願い致します。

## 都市計画課 道倉 首席主事

では、事前都市復興計画の 59 ページをご覧ください。

まず地域協働の取組として、復興まちづくり訓練についてでございますが、本年度は富士駅北口周辺地区で実施いたしました。来年度は、津波被害が想定されているほか、狭小な道路等が多く存在している元吉原地区で実施する予定です。元吉原地区では、併せて地区まちづくり計画として、防災も含めた地区の一体的なまちづくり計画を住民との協働で策定する予定となっております。

60 ページをご覧ください。

次に復興まちづくり講座につきましては、現在防災危機管理課が実施しております防災講座等において、本計画の内容つきましても、市民へ幅広く周知していきたいと考えております。また、地域につきましては、まちづくり協議会等を通じて周知に努めてまいりたいと考えております。

次に災害図上訓練（DIG）につきましては、防災危機管理課が常葉大学の小村先生と連携して、個人向けや団体向けに実施していく予定となっております。

最後に行政内の取組についてでございますが、全庁訓練に関しまして、来年度においては、行動マニュアルをもとに、まずは都市計画に関する部門について庁内の訓練を実施する予定となっております。

また行動マニュアルの再整備につきましては、訓練の成果を反映することはもちろん、災害対策本部業務との関連性等について課題があり、十分でない部分等がございますので、来年度も継続的に協議を進めていく予定となっております。

来年度実施予定の行政の取組は以上でございますが、委員の皆様からも来年度の取組についてご提案いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

## 座長（池田委員）

ありがとうございました。

折角こういった計画をつくっても、棚の中にあるだけでは全く意味がありません。この計画を事前に住民や事業者の方々に広く普及して、みなさんに事前から考えていただくことが本来の目的です。説明のあったとおり、復興まちづくり訓練を通じての

説明や、庁内での訓練を実施するといったこともありましたが、どのような方法で広めていくのが良いのか、自由に忌憚のないご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

#### 眞山委員

行政内、部署間の連携をどのように行うのが把握できませんので、どのような連携の中で周知を図っていくのかを知りたいと思います。

#### 都市計画課 野毛主幹

行政内ということではよろしいでしょうか。道倉の方から、都市計画関連の部門で訓練を実施する旨の説明がありましたが、決して都市計画課だけではなくて、この計画の中でも、復興プロセス編の市街地の復興などは、非常に大きな扱いとなっております。市街地整備にあたっては、道路や住宅、事業として土地区画整理等、色々なことが出てきます。主に都市整備部内、その他関連する部署が集まって、この計画の周知と復興の過程を確認していきたいと思います。来年度は都市整備部内がメインとなりますが、この行動マニュアルは役所内のほとんどの部の名前が入っておりますので、再来年度以降は広げていきたいと考えております。

念頭におかなければならないと思うのは、富士市役所内だけではなく、行政間、静岡県や国との関係も重要となります。こういった形で、というのは申し上げにくいですが、防災訓練などは現在も連携した中で進めておりますので、復興の訓練を通じても連携を図れないか、ということは宿題とさせていただきたいと思います。

#### 眞山委員

市民の方でも、海側に住まれている方、山の方に住まれている方によって、災害への意識も違うのではないかと思います。地域によって、防災訓練はしているのですが、危機感が違うと感じております。危機感を高めるというか、自分の住んでいるところでは災害がどのように起こって、その時に地域の中でどのように連携して、助け合っていかなければならないのか、ということ、地域ごとに把握する必要があると思います。大規模災害の時は行政のうごきは被害の大きい地域に集中します。その他の地域はなかなか手が回らないのが実情ですので、自力復旧・復興するためには、地域の中での連携が重要となります。その時にどこに避難しなければいけないか、自分達の地域はどうしたら良いのか、という意識が薄いように感じます。地震が起きたときに考えれば良い、という意識でいるような印象を受けますので、意識を高めるための活動が必要だと感じております。意識を高めることによって、実際にこのマニュアルを活用するときに住民の方々の動きがスムーズになると思います。発災が何年先になるのかは分かりませんが、それまでに地域の中にどれだけ根付かせられるのか、というの

は行政の指導の力だと思えます。住民の中で何とかできる、というのは、大震災を経験した身としては、難しいように感じます。

また、周知の方法とはやや違うのですが、未だに被災地での雇用が十分でない状況です。若い人は外に出てしまいます。富士市も同じような状況となった時に、事業所を2日目、3日目にでも立ち上げると意識がなく、雇用がすぐになくなってしまふと、まちの復興が進んでいきません。ハードが出来上がっても活かさないということになります。気付いたら老人ばかりとなっていたり、住宅を整備しても入る人がいなかったりという状況が発生する可能性があります。雇用の確保、環境の整備をしていく、という事を念頭においた上で、マニュアルが実践されていけば良いと思えます。

### 都市計画課 野毛主幹

念頭において、周知を図りたいと思えます。行政からの投げかけが不足していた面も否めませんが、富士市内には多くの町内があり、町内でも温度差があると認識しています。防災・減災の取組が進んでいる町内もあり、避難所の運営マニュアルを定めて、訓練をしている地域もあれば、なかなかそういったことに手が回っていない町内もあります。この計画は防災・減災や避難所運営を飛び越えた部分も含まれますので、取組の進んでいない地域については、地域の連携や周知の取組についてをまずお願いすることになるのかなと思えます。一律にこの事前都市復興計画を周知したり、復興まちづくり訓練を進めたりするのではなく、地域に合わせた対応を進めていきたいと考えています。

### 渡邊委員

地域防災指導員を務めております。町内会には1～2名地域防災指導員がおりますが、地域防災指導員会は、ここ2、3年、特に地域のリーダーとして、色々な研修をしております。まちづくり協議会の部会に入っており、地区の防災会議に出席させていただいて、また、避難所運営を意識したものだと思うのですが、小学校の防災会議というものにも参加しております。今年度、まちづくり協議会がやっと町内会や地域の中で始動し始めました。また今年度、地域防災計画が策定されました。これを念頭に置いて、危機管理課の人たちが各地域にて話をしたいと思います、私もこの事前都市復興計画の策定に関わるとともに、地域防災会議の中で、自分たちの町内のリスク、または安全な面も見ながら、DIGにも参加させていただいて、まち歩きも少しずつ各地区で行うようになりました。

小学校・中学校で防災教育をかなりしてくださる地域もあります。子供さんの出る場所には必ず父兄の方が出席して下さいますので、学校単位の防災教育は今後もお願いしていきたいと思えます。おそらく26地区ある町内の中で、温度差はあるかもしれませんが、危機管理に関しての意識は高くなっています。我々も色々なイベント

に参加しております。地域防災指導員だけではなく、防災に関わる人たちに、講座にも出向いておりますし、そういった中で行政と連携して、声をかければすぐ飛んできてくださるような体制を危機管理課の方でつくってくださっています。これから地区防災計画をつくっていくということで、私たちはこれを良い機会だと思っています。昨年も小村先生が各個人・団体を対象に DIG をさせてもらって、私たちもお手伝いさせていただいたのですが、まだまだ市民の中から、こんなものやってもらいたい、という声を上げていただかないと、行政からも動きようがないと思います。また、私たちは災害ボランティア連絡会もしており、社会福祉協議会や行政の方、ボランティア等の中でも連携をしています。災害ボランティア連絡会が富士市にあるという事も、富士市の全ての方が認識しているわけではありません。毎年地道な活動として、年に1回大きな避難訓練をやっています。その中で、周辺の市町村にも声をかけ合って、こういう事をやっていますよと知らせたり、今回14回目の支援センター開設の際も活動したりと、少しずつでも前向きにさせていただいております。

これから私たちがやるべきことは、地域の地道な活動の中で、それに取り組んでいけるようなリーダーをこれから少しずつ増やして、関心を持っていただくことだと思います。講座とか呼んでいただけたところでは、行政のあとについていますので、自分たちができる範囲内において、活動を進めていきます。これからまちづくり協議会の中の、地域防災計画との接点をどうしていけばいいのかなと思っています。色々みなさんにご協力いただく部分もありますので、私たちの方から行政に、こういう事をやってくださいという声を挙げようと考えておりますので、その時はどうぞよろしくをお願いします。

#### 座長（池田委員）

ありがとうございます。眞山委員からもありましたが、防災に関しては、行政の中でも、市民側でも組織を持っていますし、指導員やリーダーとなり得る方もいらっしゃいます。そういった方々を通じて普及していく、あるいは実際に復興まちづくりを進める際にリーダーになっていただく方もいらっしゃると思います。また、都市計画ではまちづくり協議会のようなものがあるのであればそういったものも活用できるでしょう。建築の部署ですと、建築士会の方もいらっしゃっていますし、福祉の部署でもそういった話し合いをしているという組織体があるのではないかと思います。産業については商工会議所の方がいらっしゃっていますし、そういった中でも地区部会のようなものがあればそういったものを活用して、学校では、教育委員会の方で、学校単位で考えていくとか、農水等も考えれば色々あるのだと思いますが、全てを動員して回していく。その中で防災は分野も近い事もあって、大きな核となり得るのではないかと思います。行政総動員といった形で連携していけると良いのではないかと思います。

## 眞山委員

庁内に各部署の担当者を集めた周知委員会のようなものを一つ作ったらどうでしょうか。その組織の中で、様々な活動における担当課を割り振って周知を図っていく。調査前に委員会のようなものを立ち上げて、数か月なり読み込んでいって、周知の方法について検討し、実施していけたら良いのではないかと考えたのですが。

## 座長（池田委員）

全庁的な組織はつくられるのですか。

## 都市計画課 道倉首席主事

既に策定委員会という組織が立ちあがっており、計画書の64ページに記載しております。全ての部署ではないのですが、基本的に筆頭課と呼ばれる、各部から必ず一人以上の職員が参加しており、組織体制が出来ております。こういった中で、眞山委員からもありましたが、周知の方法や周知に努めることについてもより一層議論していきたいと思います。

## 防災危機管理課 佐野統括主幹

先ほどから、地区防災会議や地区防災計画の話が出ておりますが、来年度は、地区防災計画というものを、全地区で策定するように促進しようということで、市長の市政方針にもありますが、進めていきたいと考えております。先ほどから出ておりますが、26地区全てで災害のリスクが異なります。そういった中で、それぞれの地区が抱えている災害のリスクを見据えた中で、地区として、自主防災会同士、各種団体が連携して、事前から災害時にどのようにしたら良いのかというイメージを共有するために、地区防災計画を策定するように働きかけをします。難しいかもしれませんが、事前復興の考え方も、地区防災計画の中にもうまく理念を入れていければ一番良いと思います。ただ、地区によってはどこまでその話をして、理解が得られるかということが非常に難しいところもあります。そのため、様子を見ながら、地区によって考え方をしっかりと周知していくような形で、防災危機管理課と都市計画課が連携をとっていききたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

## 齊藤委員

市民の目線からの意見ですが、富士市民の移動手段のかなりの割合を占めるのは車だと思います。先日津波避難訓練が鈴川の方であったと思うのですが、私の中でまち歩きをしたりして見ていると、鈴川地区や田子の浦地区などの沿岸の地域ほど、狭い道路が多いように感じています。その中で津波避難タワーなどが指定されています。

地域の方々がどれだけ良いものを使って地域の減災に取り組んだとしても、地域を知らない外の人が車でそこに入り込んできた場合に、避難の邪魔になるだろうなと感じました。実際に、浜保育園のそばの津波避難タワーは、車で入れない場所に立地しています。車で入れないことを知らない外の方は、津波避難タワーに指定されているので、車で向かってしまうというリスクもあるのではないかと感じました。ドライバーの方への周知徹底も必要ではないかと感じました。

#### 座長（池田委員）

復興の話というのは防災の話とかなり近いため、防災とセットでの普及も一つの形だと思います。それに加えて、各部署の総動員的な組織の一部として、福祉や産業の各組織の中でこういったものを普及していくということも考えられると思います。

先ほどから出ている話ですが、リーダーの育成についても必要だと思います。地域の自立性と言いますか、私たちは大船渡市の綾里という地区に行っていますが、まちの復興のお手伝いで行っているということは、地区側の組織が自立していないといけないものです。自分たちで考えたい、復興計画を考えて市に意見を言いたいんだ、という意識、自主性・自立性がないと、専門家側としてもお手伝いできない状況となってしまいます。カウンターパートとして誰と議論すれば良いのかが分からない、それはたぶん行政も分からないと思いますし、我々も分かりません。地域の中でリーダーが必要です。防災のリーダーがそのままリーダーとなってもかまいませんし、違う取組で地域のリーダー的な役割を果たしている人になることも考えられます。私たちがお手伝いしている地域は漁村なので、漁協の元組合長がすごいリーダーシップを持っていたので、その人に、となっています。東京都の復興マニュアルの中では、やや極端な言い方ですが、地域復興というのは、やる気があって手を挙げたら行政は一生懸命支援しますが、手を挙げないところはそれなりの対応とします、といった表現がされています。行政サイドとしてはそれが正直なところだと思います。この計画を普及していくに当たっては、「やりたい」という地域にはどんどん入って行って、事前から復興についての検討を進めていくが、それを横目で見ている地域に、手を挙げないと乗り遅れていくという印象を与えていくことも重要なのかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

#### 杉山委員

建築士会として、復興まちづくり訓練や DIG に参加させていただいてはいますが、地域差、温度差が非常にあると感じています。その中で感じたことは、若い人の参加を促すことが必要ということ、小中学生も交えて考えていければと思っています。

### 座長（池田委員）

学校は色々な意味で重要だと考えていまして、まちづくりに関して、興味を持ち中心的なリーダーになってくれる候補生は、やはり今の中学生くらいの人たちだと思います。大船渡市でも、綾里中学校の3年生を対象にワークショップをやっているのですが、なかなか日本で都市計画、地域づくりというのは、あまり教育の中で取り入れられない分野ではありますが、学校の中で検討してもらおう、という方向性も考えられると思います。

### 眞山委員

行動マニュアルの32ページに、「気仙沼まちなか復興決志隊」とあるのですが、八日町や南町地域というのは、珍しい建物が非常に多くて、地域活動を色々としていました。まちの人たちの中で建物を見直して、それを中心に、自分たちのまちが案外素敵なまちなんだ、という事から、観光に活かしたまちなかのまちづくりというのが非常に強くなってきました。その中で、青年会議所の方など、今の商工会議所の会長さんなどもそこにいらっしゃいましたが、若い人たちを中心にまちづくりを推進していました。そういう人達の商店が今回被災しまして、その後すぐにこのような組織が立ちあがりました。他に商店があっただけではだめで、そこをなんとかしようというベースがあって、その人たちが横のつながりで、まちづくりをしてきた経緯があります。その中で、自分達の建物が使えなくなった時に、すぐに立ち上がる気力があつたのは、こういった組織があつたからだと思います。私がいたのは漁村の方の地域なのですが、同じように被災しても、立ち上がり方が全然違います。いかにまちづくりをしている地域が強いかということが、こういう面が出てくると思いますので、周知しながらまちづくりに参加する人たちをつくっていく、自分達の地域の誇りを生み出すようなまちづくりを進めていく、愛する地域をつくっていく、ということが、いざという時に力になるのかなと思います。周知しながらそういった体制をつくっていくということが出来ればと思います。この中には子供たちも入っていました。発災前に、小学校、中学校、高校の人たちが写真を撮って歩いたりして、写真展を開いたりしていました。老若男女が自分たちの地域を愛していたという経緯がありました。富士市内の26地区でも、それぞれがそういった活動をしていけば、いざという時に、非常に役に立つのではないかと考えております。

### 座長（池田委員）

ありがとうございます。まちづくりというのは非常に広い言葉なので、特に今おっしゃられた事例としては、観光とか商業とかでまちづくりを一生懸命されていた経験が、復興を進める上で非常に役に立った、ということだと思います。漁業でも、先ほど言ったように漁協関係者の方がまちづくりに大きな役割を果たしており、地域によ

って違ってきます。ほかの地域では、福祉のまちづくりを進めていた人がリーダーになったりしています。「まちづくり」は広い概念ですので、防災でも良いし、観光や商業の方が一番有望株だとは思いますが、そういう人たちが核となってリーダーとなっていった、人的ネットワークが復興にも活用され、つながっていった経緯がありました。なかなかそういったことが、市域全域に広がるのはなかなか難しいことです。

ほかに、ご意見やご感想でも構いません。何かありますか。

#### 清水委員

協議事項の周知の件ですが、商工会議所には、事業所の会員様が 4,000 程、商工会議所商工会があるので、この事前都市復興計画については、様々な会議・会合の際に周知を進めていきたいと考えています。個々の事業者の方には商工会から、BCP の策定を推奨しております。

東日本大震災の際には、色々な企業の色々な機械が使えなくなってしまった、ということで、日本商工会議所が全国 514 の商工会議所に呼びかけて、使っていない遊休機械を提供してくれと打診があり、富士市からも提供した経緯がありました。そういったネットワークは、商工会議所としてはもっているべきだと感じました。ただ、先ほど話のありました雇用の問題に関しては、現在も、進学の際に富士市から首都圏等に行って、富士市に戻ってこないといった状況が色濃く発生しております。来月 25 日に、静岡県、商工会、商工会議所と合同での企業説明会を開催するのですが、果たして学生がどれだけ来てくれるのかと心配しております。大規模な震災が発生した際には、それこそ若い人たちが出ていってしまうという状況が加速するようなことは避けたいと思っております。そのため、企業には BCP の策定を急がせている状況です。周知については、色々なチャンネルを使って進めていきたいと考えています。

#### 座長（池田委員）

企業の策定する BCP は、ある意味事前復興のようなものかと思われれます。

#### 清水委員

市内には大手の日本製紙や王子マテリアル等の企業がありますが、その企業の関係者の方等が、毎月の様にビジネスのために遠方から来られます。そういった方が富士市に来られている時に震災が発生した場合、帰宅困難者が多く発生します。そういった方々がどうやって帰るのか、相当混乱するのではないかと危惧しています。小学校等の避難所に来られた場合の対応として、地域としてはどうするのか、何かしら検討しておいた方が良いでしょうと思います。

## 防災危機管理課 佐野統括主幹

防災危機管理課ですが、富士市の地域防災計画では、帰宅困難者対策についてはあまり触れていません。静岡県の計画に則って作成しています。帰宅困難者への対応は重要だとは思いますが、それほど謳われていないのが実情です。東日本大震災の時には、吉原駅の地区班及び地域の人が協力して、元吉原中学校に誘導したという経緯がありました。富士駅の場合はここ、新富士駅の場合はこの小学校、といった形で決まっはいるのですが、市全体での帰宅困難者対策というのは地域防災計画には謳っていないのが現状です。今後、検討していきたいと思います。

## 座長（池田委員）

帰宅困難者対策については、JRさんと調整しながら検討いただければと思います。

## 池野委員

事前復興計画の17ページに、敷地の境界の確認の点で、地籍調査未完了に伴う復興事業の遅れとありますが、先ほど話に出てきました、鈴川地区や田子の浦地区などは、境界未確定の地区も非常に多くあります。境界の確定をしようとする、どうしても事業者サイド、自分の境界を決めるには、相手側の協力も必要なのですが、こちらの境界を決めるにあたって、どうしても他人行儀なところがあります。広報の際に、将来的に災害後の復興事業のベースになるということを伝えていただければと思います。

計画を作成するにあたって、様々な資料をいただきましたが、ハザードマップ、液状化地域や狭あい道路がどこにあるのか、旧耐震の建物がどこにあるのか等、広域の資料ではいただきましたが、実際には地域ごとのハザードマップがないと、漠然とこれだけありますよ、と言われても良く分からないと思いますので、地域ごとのハザードマップを作成して、それと同時に境界確定を行っていない地域を提示するなど、境界確定を行っていない地域については、土地家屋調査士会としても協力していきたいと思っています。私の専門分野としては以上です。

## 座長（池田委員）

大変心強い意見だと思います。そういった一つ一つの事が事前都市復興につながっていくのだと思います。

最後の会議ですので、計画全体を通してでも構いませんので、何かご意見はございませんか。

## 遠藤委員

事前都市復興計画と行動マニュアルがあるわけですが、市民の方が見ても、なかなか理解しがたい部分がありますので、パンフレットのような、この計画を作成した事

をアピールするようなものがあると良いと思うのですが。

#### **都市計画課 道倉 上席主事**

本日はご提示できませんでしたが、パンフレットを作成中で、周知の際にはこれを活用していきたいと考えております。完成しましたら、みなさまにはお配り致しますので、よろしくお願い致します。

#### **座長（池田委員）**

非常に重要なことで、周知をしようとするときに、計画書をお渡ししても、開いてくれる方が1割を切るような状況かと思っておりますので、パンフレットは必須だと思います。

#### **松野委員**

現在、まちづくり協議会や町内会がありますが、まちづくり協議会にしても、復興協議会にしても、関心を持たない人達も多くいます。今盛んに若い人を入れろと言うのですが、その方々が入ってこない、役員が回ってくれば逃げてしまうのが現状です。それでも町内会はやっていかなければならないとすると、どんな理想があっても、自分達の身の丈に合わせたものでなければなりません。地区防災計画に関しても、ちゃんとやっていこうと打診があって、駅北のまちづくり協議会の行動計画は何をするか、自分達から何をするか検討してきたのですが、そういう風潮では、リーダーとなる人達が疲れてしまいます。やはり、底辺が上がってくるような仕組みをつくっていくことが必要です。それは、面白いとか楽しいとかいうことではなくて、こういうまちにしたいという夢があると良いと思います。関心を持てれば理解は早いように感じます。避難所の運営マニュアルとかも地区ごとに考えるしかないと思います。自然に育ててくるように仕向けながら、育てるしかないと思います。災害が起こったら、それはそれで起こった時に考えるしかないと思います。理解しようとしなない人や参加したくない人がいるのだから、参加したくない人を無理やり入れようとしても意味がないと思います。

#### **座長（池田委員）**

まさにおっしゃる通りだと思うのですが、自治会に対して、一律に復興を進めていくのではなく、地域の特性や興味を持って、ここは商業の地域だから商業のまちづくりを、現在も組織があって、若者も参画しているような組織では、少し趣向を変えて事前復興について考えようとか、ここは元々防災対策が進んでいて、地区防災計画も策定していて、すごくやる気のあるメンバーが揃っていて、というところには、これの延長で復興まちづくり訓練をやってみようとか、今うまくやっているところに、一

緒にこれもやってみよう、という形で、地区に合った形で普及していくのが重要だと思います。

#### **松野委員**

今、各地区でまちづくり協議会を組織していますが、工夫しながら動き始めています。それに乗せるのではなくて、競い合うようにすれば良いと思います。自分達がつくるまちだから、市の考え方としての復興の考え方を周知しつつ、地域でも考えていく、といったくらいの感じで良いと私は考えています。うまく入れていくことが必要だと思います。役所としては、常に公平で平等であるべきかもしれません。私の考えとしては、NPOや有償ボランティアの形ができたのは阪神大震災の時にできたと認識しています。しかしボランティアというのは役所に登録しなければならない。今この人たちに特化したボランティア活動が必要、というときに、不公平かも知れません。しかしNPOの制度の中では特化した支援ができるから、有償ボランティアという形が出来てきました。様々な目的を持った団体がいくつも育ってくれば、何でも役所にお願しようという姿勢から、役所はこれをつくる、地域では何ができるのかを取り上げていくようなシステムをつくっていったらどうかと思います。

#### **座長（池田委員）**

非常に重要なことで、震災が発生したときに自治体なら自治体でも良いですが、別にできている組織でも良いですが、ここで受け入れられるからちょっとやりたいな、というところでうまく乗っけてくるような形でやっていければ良いかなと思います。

#### **赤堀委員**

私たち女性ネットワークでは、赤十字奉仕団として防災訓練に参加したり、渡邊委員にアドバイスをいただきながら、災害時に女性の目線から、どのようにしたら良いかといった講習を開いたりして、常に検討をしております。

#### **座長（池田委員）**

そういったネットワークも含めて総動員して復興を進めていくということが必要だと思います。

#### **黒田委員**

2年近くこの市民懇話会にオブザーバーとして参加させていただきました。私から見ますと、非常に素晴らしい計画になっていると思います。時間を追って、誰がどのような関わり方をするのかということそれぞれの視点からちゃんと整理をされています。色々な計画を見てきましたけれども、ここまできっちり作り込まれているもの

は、なかなかないと思います。また、先ほど説明の中で、地区防災計画を全地区で策定していきたいという話もありましたので、富士市さんは県下の中でも非常に進んでいると感じております。これを実際にはどのように地域の方々が読み込んで、使いこなして役に立つものにしていくのかについてはこれからにかかっているのですが、先ほどお話にありましたとおり、公務員、特に県から見ますと、全体をバランスを見ながら底辺を上げていくという視点に重点を置いてしまいがちですけれども、非常に熱心な地区で、よりよい地域に根差したものに、こうやって行けばいいんだよ、という見本を全県に示して行っていただけると非常にありがたいなと感じております。勉強になりました。ありがとうございました。

#### 座長（池田委員）

最後に私の方からお願いしたい事が2つありまして、計画にも記載がありますが、つくっただけで終わらないように、一つ目は、今議論いただいたような計画の普及を図る事です。普及とともに、常に改善していくことが必要だと思います。

2つ目は余計なことではありますが、中心になってやっていただいた、道倉さんをはじめとした役所の方が異動されると、何でしたっけ、ということがなくもないので、継続性をもってやっていただければと思います。

本日は熱心なご議論をありがとうございました。本日頂戴したご意見につきましては、事務局に検討いただいて、即盛り込まれるものもありかもしれませんが、運用の中で反映していくものもあると思います。場合によっては来年度から、即役立てていきたいと思います。それでは協議事項は以上ですので、進行を事務局に返したいと思っております。ありがとうございました。

#### 都市計画課 野毛主幹

池田先生、どうもありがとうございました。

### 5 閉会

#### 都市計画課 野毛主幹

本日、委員のみなさまからいただいたご意見につきましては、事務局で検討させていただき、来年度以降の市民等への周知策として、できるものからすぐに活用させていただきたいと思っておりますし、すぐにはできないものにつきましても、いただいたご意見を念頭に置いて、取組を進めていきたいと考えております。

最後に、委員のみなさまにおかれましては、2年もの長期間にわたり、委員をお務めいただき、厚く御礼申し上げます。また、池田先生におかれましては、本懇話会の座長を務めていただき、会の進行のみならず、計画策定のために様々なアドバイスを

いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

本計画は策定したら終わりではなく、多くの方に事前復興の重要性について認識していただくことが重要となります。また、変えるべきものについては変えていくという姿勢も必要かと思えます。本計画の周知等にあたりましては、委員のみなさまのご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、富士市事前都市復興計画策定に係る市民懇話会を終了いたします。みなさま、長期間にわたりまして、誠にありがとうございました。

以上